

## 1 策定の経緯と趣旨

時代の変化が激しい中、学校教育においては「新学習指導要領の全面实施」、「学校における働き方改革」、「GIGA スクール構想」等、新たな政策が進められている。こうした社会的変化に対応した学校教育をより充実したものにしていくうえで、教師は、全ての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学び（令和の日本型学校教育）の充実を通じて、「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められている。

このような背景を踏まえ、宮崎県教育委員会では、「主体的に学び続ける教師」として本県の教員に必要なと考える資質能力を、キャリアステージに応じて明確にした教員育成指標の改訂を行うことにした。

## 2 目的

昨今の教育的課題を踏まえた本県ならではの教員育成指標を改訂することで、教師一人一人の効果的・継続的に学び続ける意欲を喚起し、資質能力の向上を図ることができるようにする。

## 3 改訂の概要

### (1) 共通的に求められる資質能力の再整理

共通的に求められる資質能力を、1 教職に必要な素養、2 学習指導、3 生徒指導、4 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応、5 ICT や情報・教育データの利活用の5つの柱で再整理

### (2) 本県ならではの課題に対応する指標の見直し

#### ① 学力向上

主体的・対話的で深い学びを重視した授業改善を図る。

#### ② いじめ・不登校問題

児童生徒理解を見直し、予防・解決に向けた適切な指導・支援を行う。

#### ③ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応

特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への理解及び支援について段階的に指標を示し充実を図る。

#### ④ ICT 活用能力の向上

ICT を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを充実させる。

#### ⑤ 若手教員の育成

大学との連携を図り養成期を見直し、基礎的な知識・技能と幅広い教養を身に付ける姿をめざす。

#### ⑥ 働き方改革の推進

働き方や心身の健康に留意し、ワークライフバランスを意識した自己管理能力を見直す。

### (3) 校長に求められる資質能力の明確化

教師が高い資質能力を身に付け、質の高い教育を実現するためには、校長等の管理職のマネジメント能力の向上が必要不可欠である。研修履歴を活用した資質向上に関する指導助言等について基本的な考え方を明記する。

## 4 活用方法の明確化

「主体的に学び続ける教師」となるために、自己の資質能力の到達目標の目安として活用するとともに、宮崎県教育委員会等が行う研修のみならず、校内研修や職専免研修、日常的なOJT、研修履歴を活用した指導助言等、様々な資質向上の機会に広く活用できるようにする。

# 宮崎県教員育成指標<教諭等> (案)

ステージ	【プレステージ】 (採用前)	【ファーストステージ】 (1～5年)	【セカンドステージ】 (6～10年)	【ミドルステージ】 (11～20年)	【トップステージ】 (21年～)	
資質能力	教員に求められる資質能力について理解し、その基盤を身に付ける。教育に対する知見を広げ、情熱や使命感を温める。	教員として必要な基礎的・基本的な能力を身に付けていく。様々な業務に積極的にチャレンジする。	教員として必要な基礎的・基本的な能力を確立する。専門性を深め、得意分野を伸ばす。	教員としての専門性を発揮し、組織のミドルリーダーとして活躍するための能力を身に付ける。自分自身のキャリアデザインを確立する。	自分自身の高い能力や専門性を発揮する。指導的教員として、学校や地域全体の教育力のレベルアップ、人材育成に貢献する。	
1 教職に必要な素養	①使命感、情熱、素直さ、学び続ける意欲、教育的愛情	様々な経験を積み、教員としての使命感や情熱、素直さ、 <b>学び続ける意欲</b> 、教育的愛情をもって教育活動に臨もうとしている。	人間尊重の精神を基調として、「たくましくからだ豊かな心すぐれた知性」を育む教育を推進することができる。 (宮崎県教育基本方針より) 郷土を愛し新たな時代を切り拓いていく気概と広い視野を持ち、地域や社会の発展に主体的に参画するとともに、夢や希望を抱き生涯にわたって <b>自己実現</b> をめざす心身ともに調和のとれた児童生徒の育成に取り組むことができる。	報告・連絡・相談を適切に行い、周りと意思の疎通を図りながら、好ましい人間関係を構築するとともに、 <b>コミュニケーション力</b> を伸ばすことができる。	報告・連絡・相談を適切に行い、周りと意思の疎通を図りながら、好ましい人間関係を構築するとともに、 <b>コミュニケーションの在り方</b> について同僚に助言することができる。	
	②コミュニケーション力	状況に応じて、相手の話を丁寧に聴いたり、自分の考えを分かりやすく伝えたりする <b>コミュニケーション力</b> を身に付けている。	報告・連絡・相談を適切に行い、周りと意思の疎通を図りながら、好ましい人間関係を構築するとともに、 <b>コミュニケーション力</b> を伸ばすことができる。	報告・連絡・相談を適切に行い、周りと意思の疎通を図りながら、好ましい人間関係を構築するとともに、 <b>コミュニケーション力</b> を伸ばすことができる。	報告・連絡・相談を適切に行い、周りと意思の疎通を図りながら、好ましい人間関係を構築するとともに、 <b>コミュニケーションの在り方</b> について同僚に助言することができる。	
	③組織や学級・学年経営等への貢献	学校組織や校務分掌について理解するとともに、 <b>学級担任</b> の役割と業務を理解している。	学校教育目標の具現化のために、 <b>学級経営や学年経営</b> 、教科経営、校務分掌組織運営に積極的に関わることができる。	学校教育目標の具現化のために、 <b>学級経営や学年経営</b> 、教科経営、校務分掌組織運営の中心となって同僚への助言や支援等ができる。	学校教育目標の具現化のために、 <b>学級経営や学年経営</b> 、 <b>学校経営</b> 、教科経営、校務分掌組織運営の中心となって同僚への助言や支援等ができる。	学校教育目標の具現化のために、 <b>学級経営や学年経営</b> 、 <b>学校経営</b> 、教科経営、校務分掌組織運営の中心となって同僚への助言や支援等ができる。
	④地域や保護者への対応力	<b>ボランティア活動</b> 等を通じて、保護者や地域と連携することの重要性を理解している。	P T A活動や地域の行事等に関わるなど、 <b>保護者や地域と積極的に連携</b> を図ることができる。	多様な意見を傾聴しながら、 <b>保護者、地域、関係機関との関わり</b> を深め、連携・協働して対応することができる。	保護者、地域、関係機関との関わりを深め、相互に <b>パートナー</b> として <b>連携・協働</b> のネットワークを形成することができる。	保護者、地域、関係機関との関わりを深め、相互に <b>パートナー</b> として <b>連携・協働</b> のネットワークを形成することができる。
	⑤自己管理能力	感情のコントロールができるとともに、 <b>時間管理</b> 等を行い、責任ある行動をとっている。	状況に左右されず、 <b>前向きで明るく安定した行動</b> をとることができ、 <b>時間管理</b> 等を行いながら、計画的で <b>充実した自己管理(ワークライフバランス)</b> を図ることができる。	状況に左右されず、常に <b>前向きで明るく安定した行動</b> をとることができ、 <b>時間管理</b> 等を行いながら、よりよい <b>自己管理(ワークライフバランス)</b> について同僚へ助言することができる。	状況に左右されず、常に <b>前向きで明るく安定した行動</b> をとることができ、 <b>時間管理</b> 等を行いながら、よりよい <b>自己管理(ワークライフバランス)</b> について同僚へ助言することができる。	状況に左右されず、常に <b>前向きで明るく安定した行動</b> をとることができ、 <b>時間管理</b> 等を行いながら、よりよい <b>自己管理(ワークライフバランス)</b> について同僚へ助言することができる。
	⑥危機管理やコンプライアンス意識の徹底	<b>危機管理</b> や <b>法令遵守</b> の必要性・重要性を理解している。	<b>緊急事態等に準備・対応</b> することができる。同時に、 <b>法令を遵守</b> した行動をとることができる。	<b>緊急事態等に準備・対応</b> することができる。同時に、 <b>法令を遵守</b> した行動をとることができる。	<b>緊急事態等に準備・対応</b> することができる。同時に、 <b>法令を遵守</b> した行動について同僚に助言するなど、 <b>リーダーシップ</b> を発揮することができる。	<b>緊急事態等に準備・対応</b> することができる。同時に、 <b>法令を遵守</b> した行動について同僚に助言するなど、 <b>リーダーシップ</b> を発揮することができる。
2 学習指導	①専門的知識	各教科等におけるそれぞれの特質に応じた <b>見方・考え</b> 方を働かせる意義について理解している。	各教科等におけるそれぞれの特質に応じた <b>見方・考え</b> 方を働かせながら、児童生徒の資質・能力を育むための専門的知識を身に付けることができる。	各教科等におけるそれぞれの特質に応じた <b>見方・考え</b> 方を働かせながら、児童生徒の資質・能力を育むための専門的知識を伸ばし、同僚への助言や支援等ができる。	各教科等におけるそれぞれの特質に応じた <b>見方・考え</b> 方を働かせながら、児童生徒の資質・能力を育むための専門的知識を伸ばし、同僚への助言や支援等ができる。	
	②授業企画力	<b>学習指導要領</b> を理解するとともに、授業のイメージを持っている。	<b>目標を明確にし、教材研究</b> を行い、 <b>児童生徒の実態</b> に配慮した授業づくりができる。	<b>目標を明確にし、教材研究</b> を行い、 <b>学校の課題</b> を意識した授業づくりができる。	<b>目標を明確にし、教材研究</b> を行い、 <b>学校や地域の課題</b> を意識した <b>カリキュラム編成</b> ができる。	
	③授業実践力	<b>板書や発問、指示、ICT</b> の活用等の授業展開に必要な基礎的なスキルを身に付けている。	<b>板書や発問、指示、ICT</b> の活用等の基礎的なスキルを生かし、 <b>児童生徒の実態</b> に応じた授業を展開することができる。	<b>板書や発問、指示、ICT</b> の活用等の基礎的なスキルを生かし、 <b>児童生徒の実態</b> に応じたきめ細かな授業を展開することができる。	<b>板書や発問、指示、ICT</b> の活用等のスキルを効果的に生かし、 <b>児童生徒に主体性</b> をもたせた <b>授業を提案</b> するとともに、そのポイントを <b>助言</b> することができる。	
	④主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善力	<b>授業改善</b> の意義や重要性及び授業を分析して改善する手立てを理解している。	<b>児童生徒一人一人の学習状況</b> を把握し、 <b>適切にフィードバック</b> したり、 <b>次時や次単元の指導</b> に生かしたりすることができる。	<b>適切な授業評価</b> を行い、 <b>継続的な授業改善</b> に取り組むとともに、 <b>自己の専門性向上</b> に取り組むことができる。	<b>自己の専門性</b> を生かしながら、 <b>適切な授業評価</b> と <b>授業改善</b> について同僚と <b>議論</b> するとともに、それらを踏まえた <b>授業の提案</b> を行うことができる。	
3 生徒指導	①児童生徒理解力	生徒指導の意義と重要性を理解し、 <b>児童生徒一人一人に向き合おうとする態度</b> を身に付けている。	学級の児童生徒に向き合い、 <b>児童生徒一人一人のよさや可能性</b> を理解し、 <b>背景</b> も含めた児童生徒理解ができる。	学年全体の児童生徒に <b>目を配り</b> 、 <b>児童生徒一人一人のよさや可能性</b> を理解し、 <b>取り巻く環境</b> を的確に捉えた児童生徒理解ができる。	児童生徒一人一人の <b>よさや可能性</b> を信じて、 <b>取り巻く環境</b> を的確に捉えた児童生徒理解ができ、 <b>教員相互の理解</b> を促進することができる。	
	②児童生徒指導力	<b>いじめや不登校</b> など、生徒指導上の課題について、その背景を踏まえた組織的対応の重要性を理解している。	<b>いじめや不登校</b> 、問題行動や多様な教育的ニーズの早期把握に努め、 <b>同僚や管理職の助言</b> を得ながら適切に対応することができる。	<b>校内組織や関係機関と連携し、いじめや不登校</b> 、問題行動の背景や多様な教育的ニーズを踏まえた効果的な指導を行うことができる。	<b>専門機関等との連携</b> を図りながら <b>いじめや不登校</b> 、問題行動や多様な教育的ニーズに応じた <b>学校全体の組織体制の構築</b> に努めるとともに、 <b>同僚への助言や支援</b> 等ができる。	
	③キャリア教育及び進路指導	<b>キャリア教育や進路指導</b> に関する意義や目標を理解している。	<b>キャリア教育や進路指導</b> における基礎的・基本的な知識を身に付けることができる。	<b>キャリア教育や進路指導</b> における実践力を身に付け、 <b>各種体験活動の充実</b> や <b>地域社会、産業界等との連携協力体制</b> を図ることができる。	<b>キャリア教育や進路指導</b> における実践力を高め、 <b>各種体験活動の充実</b> や <b>地域社会、産業界等との連携協力体制</b> の強化に努めることができる。	
	④信頼関係の構築及び集団づくり	<b>集団指導</b> や <b>個別指導</b> を行うための基礎的なスキルを理解し、身に付けている。	<b>保護者や校内組織と連携</b> しながら、 <b>学級経営</b> を行ったり <b>個別指導</b> を行ったりすることができる。	<b>関係機関等と連携</b> しながら、 <b>学年全体の指導</b> を行ったり <b>個別指導</b> を行ったりすることができる。	<b>関係機関等と連携</b> しながら、 <b>学校全体の指導</b> を行ったり <b>個別指導</b> を行ったりすることができる。	
4 と特別な児童生徒や支援を必要とする児童生徒への理解・支援	①特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への理解・支援	児童生徒の <b>多様性を尊重</b> し、 <b>個や集団</b> に対する指導の意義や重要性を理解している。	児童生徒を取り巻く環境、心身の特性や状況等を理解し、 <b>受容的・共感的に関わる</b> とともに、 <b>個に応じた指導・支援</b> を行うことができる。	児童生徒を取り巻く環境、心身の特性や状況等を <b>多面的に捉え、個に応じた指導・支援</b> を行うとともに、 <b>多様性を生かした教育活動</b> を実践することができる。	学校全体の特別な <b>教育的ニーズ</b> を把握するとともに、 <b>課題解決</b> に向けて、 <b>長期的な視点</b> をもち、 <b>組織的・計画的に</b> 関係機関や小・中・高等学校との <b>連携</b> を推進するとともに、 <b>教員相互の理解</b> を促進する指導・助言ができる。	
	②障がいのある児童生徒への理解・支援	<b>特別支援教育の基盤</b> となる考え方や <b>児童生徒一人一人の実態</b> に沿った <b>基本的な指導・支援</b> 及び <b>合理的配慮</b> 等の在り方について理解している。	<b>個々の特別な教育的ニーズ</b> に応じた <b>指導方法</b> を工夫し、 <b>個別の教育支援計画・個別の指導計画</b> に基づいた指導・支援を適切に行うことができる。	<b>個々の特別な教育的ニーズ</b> に <b>的確に対応</b> するとともに、 <b>障がい</b> に応じた <b>指導・支援</b> が継続するよう、 <b>その評価方法を工夫し、個別の教育支援計画・個別の指導計画</b> に基づいた指導・支援を行うことができる。	<b>個々の特別な教育的ニーズ</b> を的確に分析し、 <b>関係機関との連携</b> を効果的に進め、 <b>組織的・継続的な指導・支援</b> を行うことができる。	
5 ICTや情報活用	①教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	児童生徒の興味・関心を高めたり課題を的確につかませたり学習内容を的確にまとめさせたりするために、 <b>情報機器</b> を活用して教材等を作成・提示することができる。	コンピュータ等の利用場面を計画して <b>ICTを活用</b> することができる。 ・教材や校務分掌に必要な資料を集めたり、保護者・地域との連携に必要な情報を発信したりするために <b>ICTを活用</b> することができる。 ・授業に必要な提示資料、学級経営や校務分掌に必要な文書等を作成するために <b>ICTを活用</b> することができる。 ・学習状況を把握するために、児童生徒の学びを <b>ICTを活用</b> して、記録・整理し、指導や評価に活用することができる。	児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたりすることができる。 ・児童生徒に互いの意見・考えなどを共有・比較検討させるために、 <b>ICTを活用</b> して児童生徒の意見等を効果的に提示することができる。 ・知識の定着や技能の習熟をねらい、学習用ソフトウェアなどを活用して、 <b>個に応じた課題</b> 等に取り組ませることができる。 ・ICTを効果的に活用し、グループで話し合っ考えをまとめたり、 <b>協働</b> してレポート等を作成したりすることができる。		
	②授業にICTを活用して指導する能力	児童生徒の <b>情報活用能力(情報モラルを含む)</b> を育成するための指導方法を理解している。	・ <b>ICTを活用</b> して資料等を効果的に提示することで、児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたりすることができる。 ・児童生徒に互いの意見・考えなどを共有・比較検討させるために、 <b>ICTを活用</b> して児童生徒の意見等を効果的に提示することができる。 ・知識の定着や技能の習熟をねらい、学習用ソフトウェアなどを活用して、 <b>個に応じた課題</b> 等に取り組ませることができる。 ・ICTを効果的に活用し、グループで話し合っ考えをまとめたり、 <b>協働</b> してレポート等を作成したりすることができる。	・ <b>ICTを活用</b> して資料等を効果的に提示することで、児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたりすることができる。 ・児童生徒に互いの意見・考えなどを共有・比較検討させるために、 <b>ICTを活用</b> して児童生徒の意見等を効果的に提示することができる。 ・知識の定着や技能の習熟をねらい、学習用ソフトウェアなどを活用して、 <b>個に応じた課題</b> 等に取り組ませることができる。 ・ICTを効果的に活用し、グループで話し合っ考えをまとめたり、 <b>協働</b> してレポート等を作成したりすることができる。		
	③児童生徒のICT活用を指導する能力		・学習活動に必要なコンピュータなどの基本的な操作技能を <b>児童生徒が身に付ける</b> ように指導することができる。 ・ <b>児童生徒がICTを活用</b> して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりするように指導することができる。 ・ <b>児童生徒がICTを活用</b> して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・図などに分かりやすくまとめたりできるように指導することができる。 ・ <b>児童生徒が互いの考え</b> を交換し共有して話し合いなどができるように、 <b>ICTを活用</b> することを指導することができる。			
	④情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力		・児童生徒が <b>情報社会</b> の参画にあたり、 <b>自他の権利を尊重</b> して <b>情報を集めたり発信したり</b> することができるよう指導することができる。 ・児童生徒がICTを利用する際に、 <b>違法な行為やネット犯罪の危険</b> を <b>適切に回避</b> するなど、 <b>適切に利用できる</b> よう指導することができる。 ・児童生徒が <b>情報セキュリティ</b> の基本的な知識を身に付け、 <b>コンピュータやインターネットを安全に利用できる</b> よう指導することができる。 ・児童生徒がICTの便利さに気づき、 <b>学習に活用</b> したり、その仕組みを理解したりしようとする <b>意欲が育まれる</b> よう指導することができる。			

※ これまでの経験や年齢等を考慮して、個別最適な学び、協働的な学びを通して、各ステージごとの資質能力の育成を図る。(各ステージに示した年数は目安)  
 ※ 幼稚園教諭、保育園教諭は上記表の読み替え(学校→園、児童生徒→幼児・園児、授業→遊びをとおしての指導等)を行う。

宮崎県教員育成指標<養護教諭> (案)

ステージ	【プレステージ】 (採用前)	【ファーストステージ】 (1~5年)	【セカンドステージ】 (6~10年)	【ミドルステージ】 (11~20年)	【トップステージ】 (21年~)
資質能力	教員に求められる資質・能力について理解を深め、その基盤を身に付ける。教育に対する知見を深め、情熱や使命感を温める。	教員として必要な基礎的・基本的な能力を身に付けていく。様々な業務に積極的にチャレンジする。	教員として必要な基礎的・基本的な能力を確立する。専門性を深め、得意分野を伸ばす。	教員としての専門性を発揮し、組織のミドルリーダーとして活躍するための能力を身に付ける。自分自身のキャリアプランを確立する。	自分自身の高い能力や専門性を発揮する。指導的教職員として、学校や地域全体の教育力のレベルアップ、人材育成に貢献する。
6-① 保健室経営力	養護教諭の役割と職務内容を理解するとともに、 <u>保健室の機能や保健室経営の意義</u> を理解できる。	<u>保健室の機能を生かした保健室経営計画を立て、一貫性のある指導・運営を行うことができる。</u>	学校教育目標や学校保健目標の具現化を図る保健室経営を、 <u>計画的・組織的に進めることができる。</u>	<u>保健室経営方針等を教職員や保護者に周知し、理解や協力を得て、効果的な連携ができる。</u>	学校組織運営に積極的に関わり、 <u>学校保健の活性化を図ることができる。</u>
6-② 保健管理力	学校保健安全法を理解し、 <u>児童生徒の実態把握の必要性</u> を認識し、適切な保健管理について理解できる。	児童生徒の発達段階ごとに <u>よく見られる、心身の疾病や健康課題を把握し対応できる。</u>	<u>保健情報を総合的に評価し、健康課題の解決に向けて組織的な対応ができる。</u>	保健管理について、 <u>組織の中で指導的立場を果たすことができる。</u>	健康課題の解決に向けて支援体制を整え、 <u>コーディネートすることができる。</u>
6-③ 学校環境衛生管理力	学校環境衛生の意義と基準を理解できる。	学校薬剤師とともに定期検査を実施することができる。また、 <u>日常点検を教職員と取り組むことができる。</u>	学校環境衛生に関する情報を収集し、定期的点検や日常点検の結果に基づき、 <u>計画的に改善を進めることができる。</u>	教職員や学校薬剤師等と連携し、 <u>学校環境衛生活動を円滑に進めることができる。</u>	学校環境衛生活動を円滑に進めるために、他の教職員に対し、 <u>指導的役割を果たすことができる。</u>
6-④ 保健教育力	<u>学習指導要領の内容を理解し、専門性を生かした保健教育について理解できる。</u>	<u>学級担任等と連携し、専門性を生かした保健教育を行うことができる。</u>	児童生徒の実態に基づき、 <u>専門性を生かした保健教育の実践・評価を行い、効果的に推進することができる。</u>	保健教育の <u>全体計画の作成に参画し、実践評価を通してその改善を図り、より効果的に推進することができる。</u>	保健教育について、教育課程の編成、実践、評価を通して、 <u>全体計画を作成することができる。</u>
6-⑤ 健康相談力	学校保健安全法による <u>健康相談の位置づけ</u> を理解できる。	健康相談の基本的なプロセスを理解し、 <u>発達の段階に応じた健康相談を実施することができる。</u>	<u>関係機関と連携し、健康課題について適切な対応を行うことができる。</u>	健康課題を総合的に捉え、 <u>支援体制を整備し、関係機関と連携した組織的な対応をすることができる。</u>	健康課題について、教職員に対する <u>指導的役割を果たすことができる。</u>
6-⑥ 保健組織活動推進力	保健組織活動の意義を理解できる。	保健組織活動の意義を理解し、 <u>企画運営に参画することができる。</u>	保健組織活動が主体的に行われるよう、 <u>内容の工夫、改善を図ることができる。</u>	<u>近隣の学校と連携し、健康づくりを推進することができる。</u>	<u>地域における健康課題の解決に向けた健康づくりを推進することができる。</u>

宮崎県教員育成指標<栄養教諭> (案)

ステージ	【プレステージ】 (採用前)	【ファーストステージ】 (1~5年)	【セカンドステージ】 (6~10年)	【ミドルステージ】 (11~20年)	【トップステージ】 (21年~)
資質能力	教員に求められる資質・能力について理解を深め、その基盤を身に付ける。教育に対する知見を深め、情熱や使命感を温める。	教員として必要な基礎的・基本的な能力を身に付けていく。様々な業務に積極的にチャレンジする。	教員として必要な基礎的・基本的な能力を確立する。専門性を深め、得意分野を伸ばす。	教員としての専門性を発揮し、組織のミドルリーダーとして活躍するための能力を身に付ける。自分自身のキャリアプランを確立する。	自分自身の高い能力や専門性を発揮する。指導的教職員として、学校や地域全体の教育力のレベルアップ、人材育成に貢献する。
7-① 学校給食の管理力	学校給食法について理解し、 <u>食品の流通や安全性等の情報を積極的に収集することができる。</u> また、伝統的な食文化や地場産物の活用等に <u>理解を深めることができる。</u>	学校給食摂取基準に基づいた <u>献立作成や、学校給食衛生管理基準に則った衛生管理を行うことができる。</u> また、ICTを活用した <u>業務の効率化を図ることができる。</u>	児童生徒の実態や地域の実情をふまえた献立作成ができる。施設の現状や課題を把握し、衛生管理の充実のために <u>評価・改善を行うとともに、学級における衛生管理等を含めた適切な指導助言を行うことができる。</u>	学校給食の運営及び衛生管理等に関して、各学校や共同調理場、地域において <u>指導的役割を果たすことができる。</u>	教育活動全体における学校給食の果たす役割を理解し、教職員も含めた <u>円滑な給食管理の運営体制を構築することができる。</u>
7-② 食に関する指導力	食育のコーディネーターとして、 <u>学校全体で食育を推進することを理解し、児童生徒の発達の段階に応じた食育について考えることができる。</u>	食に関する指導の全体計画を理解し、 <u>教職員と連携した指導を実践することができる。</u> また、学校・家庭・地域の <u>連携を意識した食育を実践することができる。</u>	食に関する指導の全体計画の立案において <u>中心的役割を果たし、食育を推進することができる。</u> 児童生徒の発達の段階を考慮し、 <u>課題解決のための食に関する指導を提案できる。</u> また、教職員と <u>連携して、個別的な相談指導に関わることができる。</u>	給食の年間計画と教科等を <u>関連づけた食に関する指導を実践し、実践後は評価・分析を行い、改善につなげることができる。</u> 近隣の学校等と連携し、 <u>食育を推進することができる。</u> また、 <u>専門知識に基づき個別的な相談指導に中心となって取り組むことができる。</u>	自らの実践を広く情報発信し、 <u>後進の育成に生かすことができる。</u> 学校や地域における食育の推進に関して <u>指導助言することができる。</u>

## 宮崎県教員育成指標＜校長等＞（案）

ステージ	校長	副校長・教頭	
資質能力	<p>学校経営の推進者としてのリーダーシップを発揮すべく、指導者並びに管理者としての力量を向上させる。</p>	<p>学校経営ビジョンを描きながら、校長を助け、学校経営の推進者としてのリーダーシップを発揮すべく、指導者並びに管理者としての基礎を身に付ける。</p>	
I マネジメント	1 創造的企画力	<p>学校の目標を明確化し、具体的行動計画を策定することができる。</p>	<p>学校の目標を明確化し、自らの学校経営に対する理念と学校に対するニーズを融合させたビジョンを立てて校長に提案することができる。</p>
		<p>学校独自の伝統や文化等を大切に、不易と流行を見極めながら学校の教育目標の具現化を図ることができる。</p>	<p>学校独自の伝統や文化等を大切に、学校を取り巻く状況を分析しながら、学校の教育目標の具現化した提案をすることができる。</p>
		<p>新たな価値創出にチャレンジする等、前例や現状にとらわれず、状況変化を的確・迅速に捉え、適切に判断を下すことができる。</p>	<p>前例や現状にとらわれず、他者の意見を取り入れながら状況を的確・迅速に捉え、従来の方針でも根本から考え直す柔軟な発想や行動を取ることができる。</p>
		<p>教育情報はもとより、社会の幅広い情報を収集、整理、分析し共有しながら、学校運営に生かすことができる。（アセスメント能力）</p>	<p>教育情報はもとより、社会の幅広い情報を敏感に捉え、学校経営ビジョンや学校運営に生かすことができる。（アセスメント能力）</p>
		<p>学校経営ビジョンを分かりやすく説明し、職員や保護者等に浸透させることができる。</p>	<p>学校経営ビジョンの実現に向けて、職員の担当する業務の意義を理解させ、動機付けを図るとともに、地域や保護者等にも浸透させる取組を行うことができる。</p>
	2 リーダーシップ	<p>学校経営ビジョンの具現化に向けて、職員の能力や適性が発揮できる組織を構築することができる。</p>	<p>学校経営ビジョンの具現化に向けて、職員一人一人とのコミュニケーションを重視し、その能力や適性が十分発揮できる組織を構築することができる。</p>
		<p>個々の職員の状況を把握し、目標達成に向けて支援をタイミングよく行うことができ、職員のキャリアデザインの実現を支援できる。</p>	<p>個々の職員の状況を把握し、育成を意識した適切な指導やアドバイスをすることができ、長期的な視点に立って計画的に職員の育成を行うなど、職員のキャリアデザインの実現を支援できる。</p>
	3 人材育成力	<p>職員が必要な学びを主体的に行っていくことができるような研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を行うことができる。</p>	<p>職員が必要な学びを主体的に行っていくことができるような研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励のサポートを行うことができる。</p>
		<p>職員を公平・公正に評価し、フィードバックを行うことにより、勤務に取り組む意欲を高めることができる。</p>	<p>職員の相談しやすい職場の雰囲気を作り、タイミングよく的確に職務行動を評価し、職員の長所や課題点を具体的にフィードバックすることで、意欲を高めることができる。</p>
		<p>保護者や地域の思い・期待に応える教育活動を展開することができる。</p>	<p>保護者や地域の思い・期待に応える教育活動を展開し、その成果を地域にも還元することができる。</p>
	4 外部折衝力	<p>保護者や地域、職員間の調整や折衝を円滑に行い、説明責任を果たしながら、学校の教育力を最大化していくことができる。（ファシリテーション能力）</p>	<p>校務の調整、保護者や地域、関係機関等との調整が必要な場合に、理由や根拠を明確に示して折衝を行い、納得性を高め協力的な雰囲気を作ることができる。（ファシリテーション能力）</p>
		<p>危機管理の徹底を図り、緊急課題に迅速かつ適切に、組織的に対応することができる。</p>	<p>緊急課題の状況を把握し、校長の指示に基づき、迅速かつ適切に対処することができ、トラブルに対して組織的に取り組める体制を整備することができる。</p>
	5 管理運営力	<p>学校業務の効率化に取り組み、効率的な予算の執行や管理及び施設・設備を維持、管理することができる。</p>	<p>学校業務の効率化に取り組み、学校予算を把握し、効率的な予算の執行に努めるとともに、学校施設の管理と把握を適切に行うことができる。</p>
		<p>職員の勤務状況、心身の状況などに配慮し、働きやすい職場環境を構築することができる。</p>	<p>職員の勤務状況、心身の状況などに配慮し、働きやすい職場環境を構築することができる。</p>
	II セルフマネジメント	1 教職としての基本姿勢	<p>学校の最高責任者としての社会的責任を自覚した行動をとることができる。</p>
<p>常に前向きで、的確な判断のもと安定した行動を取ることができる。（ワークライフバランス）</p>			<p>仕事とプライベートの区別（ワークライフバランス）をはっきりさせ、自分を客観的にみて振り返り、前向きな行動や計画的に行動をすることができる。状況に左右されず、部下のプライバシーを尊重することができる。</p>